

人		口		世帯数
総数	男	女		
(+150)	(+93)	(+57)		(+48)
52,244	25,175	27,069		14,053

( )内は前月の比較

## 農委の構成新たに

会長は村田さん(再)、会長代理は松隈さん

新農業委員20人にたいし、7月17日当選証書が渡されました。農業委員選挙は7月14日が投票日に予定されていましたが、候補者が定数どおりであったため、無投票になりました。新農業委員は別記のみなさんです。

農業委員会は、選挙による委員のほか、農協が推薦した理事1人、農業共済組合が推薦した理事1人および市議会が推薦した学識経験者5人で構成されています。

新構成の委員による初の農業委員会総会は7月19日行われ、会長に村田文男さんを再選、会長代理に松隈忠夫さんを選

任しました。

**第1選挙区**・久保正人(63、森木町、新)・井田源五郎(53、真木町、前)・篠原米一郎(76、藤木町、前)・吉田元明(55、本鳥栖町、新) **第2選挙区**・毛利茂(51、永吉町、新)・天本義高(52、田代大官町、新)・佐藤喜徳(50、神辺町、前)・藤田寅夫(54、柚比町、元)・時卯三郎(53、飯田町、新)・前間富太(56、姫方町、前)・松元定雄(69、新)・松雷堅志(52、酒井東町、前) **第3選挙区**・中嶋健太郎(61、宿町、前)・於保政治(61、立石町、前)・松隈忠夫(68、牛原町、前)・吉山喜久夫(52

山浦町、新) **第4選挙区**・齋藤正實(74、江島町、新)・久富三男(49、下野町、前)・城野久男(60、三島町、新)・豊増忠夫(56、幸津町、元)・市議会の推薦した学識経験者  
・松隈成一(52、高田町、元)・安本勇(59、田代本町、新)・時津末男(47、

幡崎町、元)・井上吉治(48、蔵上町、新)・村田文男(57、村田町、前)  
**農協推薦の理事**…松田元雄(65、田代本町)  
**農業共済団体推薦の理事**…権藤岩記(67、古賀町)



改選後、初の農委総会

## 古賀さん監査委員に

市監査委員に、7月1日付で古賀等さん(61、田代上町)が就任されました。古賀さんは、昭和25年4月福岡県事務吏員に就任、監査委員事務局、農政部、飯塚農林事務所次長、八幡農林事務所長を経て退職、昭和50年4月から博多商業高等学校事務長の職にありました。

市の前監査委員、鳥飼哲郎さん(70、幡崎町)は、昭和41年7月から本年6月末日まで11年間にわたって監査委員を勤められました。

## 育英資金運用委に 緒方さん決まる

5人の委員中1人が欠員となっていた市育英資金運用委員会委員は、緒方勝一さん(40、布津原町)に決まりました。緒方さんは鳥栖市少年柔道会会長、県柔道協会理事。市議1期目在任中です。

## 盆、休み

市役所は、お盆のため8月15日は休みます。市民体育館、市立図書館、中央公民館、老人福祉センターも休みです。

## 老人福祉センターは15、16日休み

市内3箇所の老人福祉センターは、8月15日と16日はお盆休みになります。特に中央老人福祉センター(古野町)は、日曜日の8月13日に開館し、月曜日(14日)は休みますので、中央センターだけは、14日から16日まで3日続けて休みになります。

## 市税の前納報奨金制度が変わります

54年から

市税の前納報奨金制度が、54年4月納付分から変更されます。

現在の前納報奨金は、納期前に納付した税額の $\frac{1}{100}$ に、納期前の月数を掛けて計算されています。この報奨金は、いわば納付された市税にたいし、市が利息を支払っているようなもので、これを年利率に直すと約12%という高利率になり、銀行の1年定期の金利4.5%に比べると、大きな差があります。

また、市が資金繰りのために、金融機関から借入れる一時借入金は、年利6.5%ですから、市としては年利12%の高いお金(税金)よりも、一時借入金を借りた方が得だということになります。

そこで、来年度市税から $\frac{0.5}{100}$ (年利換算約6%)に引下げることになりましたが、この引下げがあっても、銀行の1年定期預金に比べれば、なお有利ですから引き続き前納されるようおすすめしま

す。

また、この恩恵は高額納税者ほど、多額の報奨金になることから、上限制限を設け、1期5万円(年間20万円)以上の税額は、前納報奨金交付の対象としないことにしました。これは、たとえば、年間25万円の税額の場合、20万円にたいしては報奨金を交付しますが、5万円にたいしては交付しないということです。

また、給与所得者など市民税を前納したくても制度上できない人々との不均衡も、今回の変更でいくらか緩和されることとなります。

このたび農業者年金制度の一部改正によって、「時効完成保険料の特別納付」をすると、農業者年金受給資格が取れることになりました。

保険料の時効との関係で、「もう加入

はできないのか」とあきらめていた、当然加入できる経営主(大正5年1月～昭和11年3月生まれ)にとって、二度と期待できない絶好のチャンスです。この機会を逃がさず、年金の受給資格を手に入れようおすすめします。

・特別納付をすることができる人は…  
昭和51年6月30日以前の期間に、次の当然加入の資格要件をそなえているのに、まだ加入の手続きをとっていない人(大正5年以降に生まれた人で、

60歳を過ぎた人も含まれます)

**【資格要件】**(1)国民年金の被保険者であること。(2)当然加入の資格要件をそな

ら以上農地等について名義がある経営者であること。

・加入届をして特別納付ができる期間は…

昭和53年7月1日  
～昭和54年12月末日  
までの1年半の間です。

## 農業者年金加入のチャンス

えた月から60歳に達する月の前月まで、被保険者期間が20年以上になる人。(3)50

・納める保険料の額は……

時効完成分の保険料	時効未完成・納期未到来の保険料			
昭和46.1～51.6月分	昭和51.7～51.12月分	昭和52.1～52.12月分	昭和53.1～53.12月分	昭和54年1月分以降
1月につき3600円	1月につき1650円	1月につき2450円	1月につき2870円	1月につき3290円

農業者年金保険料の特例納付についてあらましをお知らせしましたが、不明の点は、農業委員会または農協にお問合せ

ください。  
**農業委員会事務局**  
(電話)3111 内線234・235・305)

# 夏休みに伸びやすい“非行の芽” 家族みんなが規則正しい生活を

特設人権相談所  
を御利用ください

夏休みは“非行の芽”が伸びやすい季節です。非行の季節から子どもを守るために、特に次のことに注意してください。

## 夜遊びのくせが非行に

盆踊り、花火大会など夜の野外行事が多くなり、また昼間の暑さから生活は夜型になりがちです。このような生活のリズムは、夏休みが終わってもすぐに直りにくく、学校がらみや家出など非行の原因になります。

第一に、子どもの生活リズムを崩さないこと。そのためには家族全員が規則正しい生活を心がけることです。

海、山でのキャンプ、ドライブ、アルバイトなどを背景に、新しい仲間と知り合う機会がふえます。そうした友だちとの付き合いを通して、さまざまな非行に走るケースが後を断ちません。

## “非行の芽”の早期発見のポイント

- ◎警察のことを「サツ」といったり、周囲にわかりにくい隠語を使うことはないか。
- ◎行き先をいわずに外出したり、帰宅時刻が不規則ではないか。
- ◎以前と比べて金づかいが荒くなったか。
- ◎以前と比べて金づかいが荒くなったか。
- ◎服装やヘアスタイルを必要以上に気にしたり、着方がくずれていないか。

佐賀地方法務局は次のとおり、無料特設人権相談所を開設します。人権問題、相続問題、家庭の問題、不動産の問題、借地借家の問題で御心配のかたは、ぜひ御相談ください。相談は無料です。

- とき 8月9日(水)  
午前10時～午後3時
- ところ 鳥栖市役所2階第1会議室
- 相談担当者(市内の人権擁護委員)  
横 繁さん、平塚常雄さん、横尾貞美さん、仁田仁三郎さん、津田明さんおよび佐賀地方法務局職員



手話講習の様子

## 熱心な手話講習

「夏休みにバレーボールをすることに決めました」、「私の生まれた所は雪がたくさん積ります」……。

講師のリードで、いっせいに両手が宙に言葉を描く手話講習。ろうあの人々の手助けになる手話奉仕員を養成しようと、県が7月3日から9月11日までの予定で行っている講習会は、63人の参加者を得て、毎週月曜日と水曜日、市役所会議室で行われています。

先生は三田川手話の会(御厨弘子会長)

会員と県福祉課の津村一美さんなどで、参加者は、主婦、学生、小、中学校の先生、看護婦さん、ろうあ者を雇っている事業所の奥さんなどのほか福祉事務所職員5人も参加しています。特に、窓口対応に必要ということで佐賀銀行鳥栖支店と鳥栖北支店から10人もの受講者があるのが目立っています。

出席者は、毎回60人を下らず、先生の踊りのように鮮やかな手元を食い入るように見つめて、一生けんめいです。

## お母さん子どもから 目を離さないで…

### 水の事故を出さない

魚とりや水遊びなど子どもたちにとっては楽しい水のシーズンですが、この時期には、悲しい水の事故が起きています。昨年の県内の水の事故は115件で、51年より37件も増えています。助けられた幼児の数も多くなっていますが、水死した幼児が7人も増えて19人になり、さらに小学生が4人、中学生が1人水死し合計24人の子どもが水死しました。

ところが意外に多いのが、おとなの水死で、昨年中27人の人が亡くなっています。

子どもの場合は、ほとんどがおとなの責任。特に幼児や小学生の場合は「ほかの子どもとい

っしよだから」、「誰かが見てくれるだろう」などという、おとなのひとりよがりや、ちょっとした用事や立話などで目を離したすきに起きています。

おとなの場合は、そのほとんどが酒に酔い、誤って川に転落したり、危険な場所での魚釣りや遊泳など本人の不注意によるものです。

水の事故で泣かないために、おとなは子どもから目を離さず、またおとな自身も甘い判断で命を落とさないよう、十分注意しましょう。

## “対話によって明るく住みよい社会を…”

全国人権擁護委員会連合会は、昭和53年度の啓発活動目標を「対話によって、明るく住みよい社会をつくろう」と決めています。

同委員会の資料によると、対話の不足あるいは欠如を原因とする人権侵害事件または人権相談件数が多いのは「夫婦に関するもの」、「相隣関係に関するもの」、「兄弟、嫁、姑などの家族に関するもの」、「近隣の間隙に関するもの」などです。どの場合もそもそも対話不足となった原因をみると、およそ次のようなことになるといえます。

- ①双方または一方が自己中心的で、考え方が独善、独断的であり、自説をかたくなに守って妥協しない。
- ②双方または一方がわがままであったり横柄であったりする。
- ③ライバル意識が強く、相手方の一つ一つの行為に嫌味を感じ、無視されたと思ひ込む。
- ④双方または一方が、相手と話をしても無駄であるときめつけ、あるいは無駄ではないかと憶測して、話し合いの努

- 力をしない。
- ⑤双方または一方が、無口または無愛想で、あいさつもしない。
- ⑥上役意識が強いので、部下を理解しようとしめない。あるいは部下を理解しているとひとり決めてしている。
- ⑦あいさつの仕方、声のかけ方を知らないために誤解をさせている。
- ⑧相手に対して偏見をもっている。これらに共通して欠けていることは、「謙虚さ」と「話し合い」の努力ではないでしょうか。

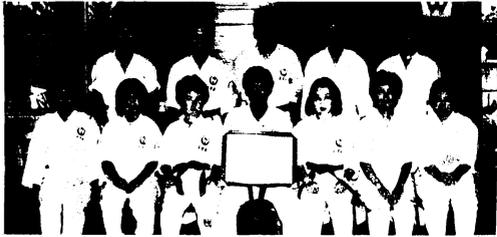
(全国人権擁護委員会連合会の資料から)

## 『よろず相談』へどうぞ

上記のような人権問題や行政に対する苦情などを相談する窓口として、市では毎月第2水曜日、「よろず相談」を開き、人権擁護委員、行政苦情相談員、民生委員などが相談を受けています。また交通事故相談も県の担当官が受けています。場所は市役所2階第1会議室。どうぞ相談においでください。



8月の納税 市県民税・国民健康保険税(共に2期分)



## 空手クラブが労働大臣表彰

### 勤労青少年ホーム

勤労青少年ホーム内の空手クラブ（江頭恭則部長・BSサイクル勤務）は、優良クラブとして、このほど労働大臣から表彰されました。

同クラブは、昭和48年4月1日に結成し、現在会員21人。和道流正空会鳥栖支部に属し、毎週3回の熱心な稽古で心身の鍛錬につとめるのはもちろん、全クラブの中核となってホームの運営に協力しています。会員のうち約半数は女性で、有段者も2人。写真取材した7月20日も12人が「エイ、ヤッ」と気合のこもった掛声で暑さを吹き飛ばすほどの練習振りを

でした。

## 8月1日から冷房

勤労青少年ホームは、このほど430万円で全館冷暖房工事を終え、8月1日から冷房を始めます。涼しいところで友だちとの語り合い、読書、サークル活動などをどうぞ。同ホームは、市内居住または市内勤務の25歳未満の勤労者はだれでも利用できます。

開館時間は、午後1時から9時まで。日曜日は午前10時から5時までです。

## 朴山さん、大扁額を市へ

書家で市文化連盟会長の、平川朴山さん（71、藤木町）は、このほど市へ「清風」と大書した全紙大の扁額を寄贈されました。これは、朴山さんが、ことし3月「平川朴山作品集」を刊行された記念に寄贈されたもので、時価にすれば50万円は下らない作品。さっそく市長室前にかかげられました。



「清風」と朴山さん

## “親子読書会”が発足

市立図書館が初の試みとして募集した「親子で参加する読書会」の初会合が、7月15日同図書館でありました。会員になったお母さんは20人で、会長は久保珠

子さん（大正町）。この会の主旨は、親子が共に読書の時間を持とうというもので、今後の会の運営は自主的に行われます。



### 8月の移動図書館

- 23日 ・儀徳町住宅広場（10：00～10：30）
- ・西田区集会所前（10：40～11：30）
- ・山都町公民館前（13：20～14：00）
- ・平田町真心の園広場（14：10～15：00）
- ・山浦団地集会所前（15：20～16：00）
- ・農協藤支所前（16：10～16：30）
- 24日 ・浅井町集会所西側（10：00～11：00）
- ・田代本町住宅（11：20～11：50）
- ・曾根崎町老松宮（13：20～14：00）
- ・高田町公民館（14：20～15：00）

### 8月の休館日

- 9日（第2水曜日）、15日（盆休み）、23日（第4水曜日）、31日（月末整理日）
- ※日曜日も閉館時間は、午前9時から午後4時30分までです。

### 8月の新刊

ライフ写真講座（全15巻）ほか

## 県文学賞の作品募集

佐賀県文化団体協議会および県教育委員会は、第16回佐賀県文学賞作品を募集しています。小説、随筆、詩、短歌、俳句、川柳の六部門でそれぞれ1席から3席までを選びます。募集期間は、8月1日から8月31日まで、作品送付先は、佐賀市内一丁目1-59、佐賀県教育庁文化課「佐賀県文学賞係」。詳しくは同課または市教育委員会へお問合せください。

おわび 紙面のつごうにより「寄付」は掲載できませんでした。

## 「明るい豊かな街づくり」の提言募集〈鳥栖新聞〉

「鳥栖新聞」は、市政25周年・国土建設週間を記念して「第2回明るい豊かな街づくり」の提言募集を行っています。次の4つのテーマから一つを選び、400字詰原稿用紙2枚以上5枚以内にまとめることになっています。

応募できるのは小学生以上。提出締切りは8月30日。市長賞、議長賞、会頭賞、協会賞などの賞状および記念品があります。

- 〈テーマ〉（どれか一つ）
- ①私が市長になったら
- ②これからの鳥栖の街
- ③私の言いたいこと
- ④自由テーマ（主張・提案）

〈送り先〉  
鳥栖市大正町814 鳥栖新聞協会  
☎②550、③7470

## 年金給付

### ◆老齢年金

(1)受けるための条件  
保険料納付、免除期間とを合わせて25年以上ある人に、65歳から支給されますが、年齢によって次の特例があります。

#### 短縮される老齢年金の資格期間

生年月日	最低必要期間	生年月日	最低必要期間
大正5年4月1日以前	10年	大正13年4月1日まで	18年
大正6年4月1日まで	11年	大正14年4月1日まで	19年
大正7年4月1日まで	12年	大正15年4月1日まで	20年
大正8年4月1日まで	13年	昭和2年4月1日まで	21年
大正9年4月1日まで	14年	昭和3年4月1日まで	22年
大正10年4月1日まで	15年	昭和4年4月1日まで	23年
大正11年4月1日まで	16年	昭和5年4月1日まで	24年
大正12年4月1日まで	17年		

### (2)年金額

定額（1300円×保険料を納めた月数）×1.167（A）

〔例〕25年間保険料を納めた人の年金

〔1300円〕×（25年

×12か月）×

1.167 = 45万5130円

（月額約3万7900円）

### 特別加算

資格期間が短縮される人又は、(A)のほかに次の特別加算があります。

500円×（300月－被

保険者期間の月数）

× 保険料納付月数

× 被保険者期間月数

## 国民年金④

繰上げ		繰下げ	
満60歳から給付	正規の 58%	満66歳から給付	正規の 112%
満61歳から給付	正規の 65%	満67歳から給付	正規の 126%
満62歳から給付	正規の 72%	満68歳から給付	正規の 143%
満63歳から給付	正規の 80%	満69歳から給付	正規の 164%
満64歳から給付	正規の 89%	満70歳から給付	正規の 188%
満65歳から給付	正規の 100%		

×1.167 = (B)

### (3)特例による老齢年金

大正5年4月1日以前に生まれた人で、保険料納付期間等が、一定期間あれば、特例による老齢年金が65歳から支給されます。この場合、明治44年4月1日以前に生まれた人の年金額は、1300円を1950円におきかえて計算されます。

#### (4)支給の繰上げ、繰下げ

本人が希望すれば60歳から繰上げて年金がもらえます。また逆に遅らせることもでき、左表のように減額または割増しがつきます。

**お盆は火の用心を**

仏壇のローソクや線香の火、提灯の火には注意して

初の鳥栖陸上競技大会が、9月10日（日）、午前9時30分から鳥栖西中学校グラウンドで行われます。参加者は日本陸上競技連盟の登記、登録者で種目は別記のとおり。

8月26日（土）までに市教育委員会内市体育協会事務局に申請してください。各種目の優勝者に賞状とメダル、優秀選手にトロフィーを贈ることになってます。大会は市、市教委、市体協の主催。市

体協陸上部が主催します。  
種目  
〈中学（男）の部〉 100m、400m、800m

年は除く）、幅とび、高とび、砲丸投、400mリレー（4人）  
〈三神地区の中学生〉

〈一般の部〉（男）100m、400m、1500m、5000m、400mリレー（4人）  
走幅とび、走高とび、三段とび、砲丸投、やり投（女）100m、200m、800m、400mリレー（4人）、走幅とび、走高とび、砲丸投、やり投  
※参加は1人2種目以内。ただしリレー出場は別。団体（学校、職場等）で申込み場合、1種目の出場者は3人以上。

**初の鳥栖陸上競技大会ひらく**

1000m、2000m、幅とび、高とび、砲丸投（男）1年100m、2年100m、共200m  
800mリレー（4人）（女）1年100m、共200m  
〈中学（女）の部〉100m、800m、（小学生の部）男女各100m

**“市老連の旗” できる**

この5月亡くなられた市老人クラブ連合会会長・松田茂さんの遺族（妻・智さん）から、市社会福祉協議会に寄せられた香典返しの一部で、このほど市老人クラブ連合会の「会旗」ができました。旗は金モール付き紫の地に金色の市章、白で「鳥栖市老人クラブ連合会」と抜いてあります。

6月30日、市長室で智さんから、楠

田弘次新会長に手渡されましたが、心から老人クラブの発展に尽された故松田会長にふさわしい贈物に、クラブ役員のみなさまの感慨ひとしおのものがありました。



「会旗」を持つ楠田会長、その右は松田智さん。

**老人趣味の作品展**

**8月15日までに申込みを**

毎年、手のこんだ作品が人々を感嘆させている老人趣味の作品展は、ことしも9月12日から14日まで市役所で行います。

書、絵画、写真、手芸品、工芸品など多数出品してください。8月15日

までに福祉事務所へ出品申込みをし、作品は9月11日に同所へ運ぶことになっています。

**花苗を配布**

ケイトー  
マリーゴールド

市花とみどりの推進協議会と市は、次のとおり花苗の無料配布をします。花の種類はケイトーとマリーゴールド。

- 配布月日 8月7日（月）
- 場所時間 鳥栖市役所前広場…午前10時から、Aコープ前…午後1時30分から（共に先着順）

**最後の菊づくり講習**

8月の菊づくり講習は、8月6日（日）午前10時から中央公民館2階で、大菊巨大輪花の施肥や病虫害の最後の管理と仕上げの方法。今回が今年度最後の講習です。鳥栖菊花会

**体育館の個人利用日**

(9月)

区分	6	9	13	15	20	21	27	29
	水	土	水	金	水	木	水	金
午前	○	×	○	×	○	×	○	×
午後	○	○	○	○	○	○	○	○
夜間	○	×	○	×	○	×	○	×

**水道修繕当番店 (8月)**

水道の故障修理は、管工事組合（☎3038）へ。ただし午後5時以降、日曜日および祝日は次の当番店へどうぞ。  
●1～15日 野下ポンプ店 ☎2882  
●16～31日 佐藤電気工事店 ☎3510

**胃の検診**

胃がん予防の検診を次のとおり行いますので、8月17日（木）までに市役所衛生課予防係へ申請してください。

(電話☎3111、内線282)

とき 8月25日（金）  
受付時間 午前8時30分～9時  
ところ 中央公民館  
人員 60人  
料金 250円を当日持参すること。

**ジフテリア・百日せき  
破傷風混合予防接種**

幼児のジフテリア、百日せき、破傷風混合予防接種を次のとおり行いますので該当者に必ず受けさせてください。

1 該当者 生後24か月から72か月未満ま

での幼児。

- (1)24か月～48か月未満…三種混合(2)48か月～72か月未満で1期の接種がすすんでいる幼児…二種混合
- 2期日 8月7日（月）…鳥栖
- 8月8日（火）…田代、基里

- 3 受付 午後1時30分～2時50分
- 4 会場 中央公民館（本町三丁目）☎3224・☎4972
- 5 注意

(1)BCG、はしか、小児マヒ生ワクチン、種痘接種後1か月過ぎていない幼児は接種できません。(2)本人または家族が、1か月以内にはしか、風しん、水痘、おたふくかぜにかかった場合は接種できません。(3)1年以内にひきつけ（けいれん）を起こしたこと

のある幼児は接種できません。(4)接種には、幼児の保護者がつれてきてください。(5)母子手帳を必ず持参してください。(6)朝起きたらすぐ体温を計っておい

**ゴミ収集日を変更**

ゴミ収集は、8月14日と15日盆休みしますので、一部の収集期日を次のとおり繰り下げます。  
■8月14日（月）の分は16日（水）収集  
■8月15日（火）の分は16日（水）収集  
■8月16日（水）の分は17日（木）収集  
■8月17日（木）の分は18日（金）収集  
■8月18日（金）の分は19日（土）収集  
また、くみとりは8月14日と15日は休みます。

**学童泳力テスト会**

8月14日、基里中プール

日本水泳連盟が全国で行う学童泳力テスト会は、鳥栖市でも次のとおり行われます。申込受付は当日プールの。

- とき 8月14日（日）午前9時～午前11時30分
- ところ 基里中学校プール
- 方法 1人1種目（リレーと重なるのは可）
- 種目 4年生以下（自由形、平泳、背泳、バタフライ、すべて50m）  
5・6年（自由形、平泳、背泳、バタフライ各50m、100m、200m個人メドレー、200mリレー、200mメドレーリレー）
- 参加学童全員に日本水泳連盟の記録証があります。また標準記録を突破した学童にはバッジがあります。

**バドミントン県体予選**

- 日時 8月6日午前10時から
- 場所 市民体育館
- 参加資格 一般男子（大学生も含む）
- 参加料 300円
- 試合方法 シングルス（方法は当日決定）
- 申込み 当日、会場で午前10時まで
- 問合せ 体協バドミントン部長 久保山八郎（☎31177）

**昭和53年度**

**夏季市内バレーボール大会の結果**

(7月9日、市民体育館) 〈一般男子、5チーム参加〉①市役所②久光製薬〈婦人の部 10チーム参加〉①田代ママさん②紫煙クラブ

**第13回市長杯争奪老人囲碁  
将棋大会の成績**  
(7月14日・中央老人福祉センター)

囲碁の部・優勝＝竹本乙吉（山都町）  
・1位＝橋本太（原町）・2位＝斉藤富美雄（古野町）・3位＝時虎雄（飯田町）  
・4位＝永瀬完（宿町）  
将棋の部・優勝＝三久保春一（本町）  
・1位＝長野進（東町）・2位＝執行隆（三島町）